

平成26年6月6日
(証券コード：9882)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

株式会社 イエローハット

代表取締役社長 堀 江 康 生

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル 3階コンベンションホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yellowhat.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融緩和策や経済対策への効果と期待から円安・株高基調が維持され、企業収益の改善や個人消費の回復が見られるものの、海外景気の下振れの懸念もあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、カーナビゲーションの販売単価下落等の厳しい状況にありましたが、下期においての全国的な寒波・降雪、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、軽自動車・コンパクトカー向けバッテリー、低燃費タイヤやスタッドレスタイヤ、アルミホイールの販売が好調に推移いたしました。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き主力事業であるカー用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、テレビCM等広告宣伝の強化に努めるとともに、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金・ポリマーコーティングなどのカーメンテナンスメニューの拡充推進を強化してまいりました。

当連結会計年度におきましては、積極的な出店及び各種営業施策の効果により、売上高は前年同期比31億89百万円(2.7%)増加の1,206億71百万円となりました。売上総利益は前年同期比27億75百万円(8.1%)増加の370億4百万円となりましたが、これは小売店舗数の増加、2りんかんの好調な推移、株式会社ジョイフルの卸利益拡大等によるものです。

また、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費や店舗修繕費の増加、小売店舗数の増加等があったものの、株式会社ドライバースタンドと株式会社モンテカルロの本部体制見直しの効果、減価償却費の減少もあり、前年同期比10億19百万円(3.8%)増加の281億72百万円に留まりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比17億55百万円(24.8%)増加の88億31百万円、経常利益は前年同期比17億71百万円(21.7%)増加の99億20百万円となりました。当期純利益につきましては繰延税金資産の回収可能性の判断を見直したこともあり、前年同期比12億36百万円増加(前年においては特別利益を22億23百万円、特別損失を15億21百万円計上)の72億96百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比1億64百万円(0.3%)減少の614億70百万円、小売部門は前年同期比33億84百万円(7.0%)増加の516億44百万円となりました。

#### (カー用品等販売事業)

当連結会計年度におけるイエローハット店舗の出退店の状況につきましては、国内では平成25年5月にトレッド鴻巣店(埼玉県)、6月に呉宝町店(広島県)、7月に天草空港通り店(熊本県)、北本中丸店(埼玉県)、辻堂新町店(神奈川県)、10月に山科柳辻店(京都府)、天白荒池店(愛知県)、美祢インター店(山口県)、東舞鶴店(京都府)、三沢松原店(青森県)、11月に桑名サンシパーク店(三重県)、東長崎店(長崎県)、周東店(山口県)、東伯店(鳥取県)、出雲斐川店(島根県)、平成26年2月に橋本高野口店(和歌山県)、トレッド春日井八田店(愛知県)、始良帖佐店(鹿児島県)、香取佐原店(千葉県)、3月に所沢小手指店(埼玉県)、長浜高月店(滋賀県)、高山店(岐阜県)、吉祥寺店(東京都)の23店舗を開店し、7月に天草本渡店(熊本県)、10月に広島こうご店(広島県)、11月に浜松高丘店(静岡県)、平成26年2月にトレッド広島西条店(広島県)の4店舗を閉店いたしました。店舗譲渡および譲受けの状況につきましては、平成25年10月にグループ企業運営の京都久世店(京都府)、福知山店(京都府)、城陽店(京都府)、五条桂店(京都府)の4店舗を子会社である株式会社アクティブにて譲り受けいたしました。

イエローハット店舗以外では、平成25年6月にライダーズスタンド熊本2りんかん(熊本県)、9月にライダーズスタンド水戸2りんかん(茨城県)の2店舗を開店し、平成26年1月にモンテカルロ掛川店(静岡県)の1店舗を閉店いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内がイエローハット579店舗、モンテカルロ11店舗、2りんかん40店舗、海外がイエローハット15店舗の合計645店舗となりました。

当連結会計年度におけるカー用品等販売事業の売上高は、前年同期比32億97百万円(3.0%)増加の1,138億29百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比17億31百万円(28.0%)増加の79億14百万円となりました。

#### (賃貸不動産事業)

当連結会計年度における賃貸不動産事業の売上高は、前年同期比1億8百万円(1.6%)減少の68億42百万円となりました。一方セグメント利益につきましては、転貸物件の収益改善が進んだこと等により、前年同期比23百万円(2.7%)増加の9億17百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は16億29百万円で、主なものは次のとおりであります。

イ 当連結会計年度に取得した主要設備

・ イエローハット店舗 建物及び設備 11億83百万円

ロ 当連結会計年度に実施した重要な設備の売却、撤去、滅失はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入及び手元資金によって充当しております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成25年4月1日付で、株式会社アップルの全株式を取得し子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益（連結計算書類）の状況

| 項 目                | 第 53 期<br>(平成23年3月期) | 第 54 期<br>(平成24年3月期) | 第 55 期<br>(平成25年3月期) | 第56期(当期)<br>(平成26年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高              | 百万円<br>95,178        | 百万円<br>103,110       | 百万円<br>117,482       | 百万円<br>120,671         |
| 経 常 利 益            | 百万円<br>5,191         | 百万円<br>7,188         | 百万円<br>8,148         | 百万円<br>9,920           |
| 当 期 純 利 益          | 百万円<br>2,910         | 百万円<br>5,244         | 百万円<br>6,060         | 百万円<br>7,296           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 120円31銭              | 218円81銭              | 260円48銭              | 321円89銭                |
| 総 資 産              | 百万円<br>74,223        | 百万円<br>79,987        | 百万円<br>82,122        | 百万円<br>83,252          |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第56期（当期）の事業成績につきましては、「(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 な 事 業 内 容    |
|--------------------|-------|----------|----------------|
|                    | 百万円   | %        |                |
| 株式会社イエローハット・ファイナンス | 100   | 100.0    | コンサルティング業及び金融業 |
| 株式会社ギャラック          | 10    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社プロフィ・オート       | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社イッシン           | 30    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社ジョイフル          | 72    | 100.0    | カー用品等製造・販売     |
| 株式会社ライブリイ          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社リーディング         | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社プロテック          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トレッド           | 30    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社フェーズ           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社SLP            | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社ファンキー          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社グッドウインド        | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社サクセス           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社グランアップ         | 10    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トップライン         | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トレフル           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社モンテカルロ         | 90    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社ドライバースタンド      | 50    | 100.0    | 二輪車用品等販売       |
| 株式会社ナカモト           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社アップル           | 80    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社アクティブ          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 台湾黄帽汽車百貨股份有限公司     | 286   | 100.0    | カー用品等販売        |

(注) 株式会社アップルは平成25年4月に全株式を取得したことにより、株式会社アクティブは平成25年8月に新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

- ① カー用品・二輪用品等販売事業の拡大  
カー用品・二輪用品等販売事業の拡大を図るため、タイヤを中心とした消耗品の販売強化及び車検を始めとしたメンテナンスメニューの拡充により、小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めます。
- ② 車検、サービス事業の拡充  
車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。
- ③ 経営効率の向上  
本部・店舗における経費削減を引き続き徹底するとともに、ピット稼働率の向上、保有資産の有効活用による資産効率アップ等により、経営効率の向上を目指します。
- ④ 活力ある会社づくり  
販売子会社及び本部組織体制の適正化を常に行い、指示命令系統の一元化と情報伝達のスピード向上を図り、労働生産性をアップします。また、社内コミュニケーションの良化、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当企業集団は、株式会社イエローハット（当社）及び子会社24社（国内23社、海外1社）、関連会社2社（国内1社、海外1社）で構成され、カー用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業拠点（平成26年3月31日現在）

|     |                    |                     |
|-----|--------------------|---------------------|
| 当 社 | 本 社                | 東京都中央区              |
|     | 支 店                | 宮城県、埼玉県、愛知県、大阪府、山口県 |
|     | システムセンター           | 北海道                 |
|     | 物 流センター            | 宮城県、群馬県、山口県         |
| 子会社 | 株式会社イエローハット・ファイナンス | 本 社 東京都中央区          |
|     | 株式会社ギャラック          | 本 社 愛知県一宮市          |
|     | 株式会社プロフィ・オート       | 本 社 福岡県福岡市          |
|     | 株式会社イッシン           | 本 社 福岡県大野城市         |
|     | 株式会社ジョイフル          | 本 社 宮城県黒川郡富谷町       |
|     | 株式会社モンテカルロ         | 本 社 広島県広島市          |
|     | 株式会社ドライバースタンド      | 本 社 東京都中央区          |

(注) 当社は子会社を上記の他に17社所有しております。

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 2,054 (821) 名 | +170 (+163) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて170名増員しておりますが、その主な理由は、株式会社アップルと株式会社アクティブを連結子会社にしたことによります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 209 (61) 名 | -27 (-7) 名 | 42.6歳 | 17年1ヶ月 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 272百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 628百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 250百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 151百万円 |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 53,033,745株
- ② 発行済株式の総数 24,961,573株
- ③ 株 主 数 12,689名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率   |
|------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 有 限 会 社 幸 栄 企 画                                      | 3,253<br>千株 | 14.3<br>% |
| 出 光 興 産 株 式 会 社                                      | 1,248       | 5.5       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 和 会                                  | 1,169       | 5.1       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 栄 会                                  | 627         | 2.7       |
| ジェービー モルガン チェース バンク 385632                           | 522         | 2.3       |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）     | 496         | 2.1       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 495         | 2.1       |
| ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）<br>ア カ ウ ン ト ノ ン ト リ ー テ イ ー | 463         | 2.0       |
| 鍵 山 幸 一 郎                                            | 394         | 1.7       |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 378         | 1.6       |

- (注) 1. 当社は自己株式2,278,655株所有しておりますが、大株主表からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書により、平成26年3月31日現在で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者として、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、大株主として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 495千株 | 2.1%    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 487   | 2.1     |
| 三 菱 U F J 投 信 株 式 会 社     | 35    | 0.1     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社     | 109   | 0.4     |

- (注) ・持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 ・持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 ・持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ・当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

取締役が保有する新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

| 発行年度   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数  | 新株予約権の払込金額          | 新株予約権の行使時の払込金額 | 行使期間                      | 保有者数 |
|--------|---------|-----------------|---------------------|----------------|---------------------------|------|
| 平成25年度 | 129個    | 普通株式<br>12,900株 | 146,800円<br>(1個当たり) | 1円<br>(1株当たり)  | 平成25年5月27日～<br>平成55年5月26日 | 4名   |

- (注) 1. 当事業年度末現在における新株予約権の目的となる株式の総数(退任者の保有分も含む)は15,300株です。

・当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

|                    | 株式会社イエローハット<br>第1回新株予約権   |
|--------------------|---------------------------|
| 発行決議日              | 平成25年5月10日                |
| 新株予約権の数            | 153個                      |
| 交付された者の人数          | 取締役 5名                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 15,300株              |
| 新株予約権の払込金額         | 1個当たり146,800円             |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 1株当たり1円                   |
| 新株予約権の行使期間         | 平成25年5月27日～<br>平成55年5月26日 |

- (注) 1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。  
2. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当                                                       | 重要な兼職の状況                 |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------|--------------------------|
| 代表取締役社長   | 堀 江 康 生 |                                                           |                          |
| 専 務 取 締 役 | 白 石 理   | 財務・経理、システム<br>人事・総務、内部監査<br>コンプライアンス<br>子会社（YH事業除く）<br>担当 | 株式会社ドライバーズランド<br>代表取締役会長 |
| 取 締 役     | 長 沢 龍 一 | 営業統括、店舗開発<br>賃貸事業、海外事業<br>子会社（YH事業） 担当                    |                          |
| 取 締 役     | 木 村 義 美 | 商品購買、物流<br>販促・宣伝 担当                                       |                          |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 邦 彦 |                                                           |                          |
| 常 勤 監 査 役 | 入 江 義 一 |                                                           |                          |
| 監 査 役     | 服 部 久 男 |                                                           | 横浜税理士法人代表社員              |

- (注) 1. 監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役 田中邦彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役 田中邦彦は、証券業界の経理部門に在籍し、経理業務に携わってきた経験があります。  
 ・監査役 服部久男は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役 山口勝人氏は、平成25年7月4日に逝去により監査役を退任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|--------------------|----------|------------|
|                    | 名        | 百万円        |
| 取 締 役              | 5        | 126        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 30<br>(17) |
| 合 計                | 9        | 156        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第48期定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度終了後に付与される株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の払込金額と相殺する予定の報酬債権25百万円が含まれておりません。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。  
 5. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名が含まれているためであります。

6. 当社は、平成20年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。当事業年度末における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- |         |    |       |
|---------|----|-------|
| 取締役     | 2名 | 980万円 |
| 監査役(社外) | 1名 | 20万円  |
7. 当事業年度において任期満了により取締役1名が退任しており、退職慰労金1百万円を支給いたしました。

③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役 服部久男は、横浜税理士法人の代表社員であります。当社と横浜税理士法人との間には特別な関係はありません。
- ロ 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区分  | 氏名   | 取締役会(54回開催) |      | 監査役会(17回開催) |      |
|-----|------|-------------|------|-------------|------|
|     |      | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 | 田中邦彦 | 54回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 | 服部久男 | 17回         | 94%  | 5回          | 83%  |

- 監査役 服部久男氏については平成25年11月15日の就任後の出席状況を記載しております。
  - 取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男はそれぞれ議案の審議等に必要発言を適宜行っております。
- ハ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男ともに法令が定める額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あらた監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 百万円<br>56 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である台湾黄帽汽車百貨股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、あらた監査法人に対して、社内管理業務効率化に係るコンサルタント業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合により会計監査人を不再任とする場合及び会計監査人が適正な監査を遂行するうえで重大な支障をきたす事態が生じた場合には、解任または不再任に関する監査役会の同意を得るか、または監査役会からの請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は全員の同意により解任いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議いたしております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役、取締役会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法、適正かつ妥当であることをそれぞれの立場から確認する体制を基本とする。
  - ロ 当社は、取締役の義務と責任を具体的に列挙したコンプライアンスに関する確認書を作成し、取締役は定期的にコンプライアンスに関する確認書を取締役会及び監査役会に提出する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理することを定める規程を整備し、取締役及び従業員は当該規程に従う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 当社は、リスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見及び顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。
  - ロ 当社は、全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する全社方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、取締役は、目標達成に向けて実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。
  - ロ 取締役は、ITを活用した経営情報システムを構築し、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、イエローハット憲章に定める行動規範及び行動基準に関する教育を行うなど、従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
  - ロ 当社の内部監査組織は、当社のコンプライアンスの状況を調査、監督し、必要なときは改善を勧告する。
  - ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を整備し、子会社との間で経営戦略に関する相互認識を深め、共有化に努める。
  - ロ 当社の内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。
  - ハ 当社は、当社及び子会社の全監査役で構成される監査役協議会を定期的に開催し、情報の共有化とグループ全体の業務監視を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 取締役は、監査役または監査役会の求めに応じて、その職務を補佐するために、必要な人員を配置する。
  - ロ 監査役及び監査役会の職務を補佐する従業員は、当該職務については、取締役の指揮命令を受けない。また、当該従業員の配置、異動等については監査役及び監査役会の意向を尊重する。



- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制及び手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役または監査役会に報告する。
- ロ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

当社は、経営理念を日常の行動で実現するための行動指針として制定した企業倫理憲章において、反社会的勢力、団体に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、毅然とした態度で対応することを基本方針に掲げております。当社グループは、その基本方針の下、本社人事総務部を統括部署として、情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、原則、連結純資産配当率（DOE）を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各事業年度の連結業績などを勘案しながら利益配分を行っていくことを基本方針としております。

また、連結純資産配当率（DOE）は1.5%を基準としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会でありませぬ。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成26年3月24日に「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、1株につき22円とし、中間配当金とあわせまして年間40円とさせていただきます。なお、次期の配当金に関しましては、年間44円（中間・期末とも22円）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>I. 流動資産</b>     | <b>41,404</b> | <b>I. 流動負債</b>         | <b>22,169</b> |
| 現金及び預金             | 4,314         | 支払手形及び買掛金              | 11,374        |
| 受取手形及び売掛金          | 11,886        | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,349         |
| 有価証券               | 2,999         | 1年内償還予定の社債             | 200           |
| たな卸資産              | 12,500        | リース債務                  | 341           |
| 未収入金               | 5,491         | 未払金                    | 3,476         |
| 繰延税金資産             | 1,279         | 未払法人税等                 | 2,020         |
| その他                | 3,223         | 賞与引当金                  | 693           |
| 貸倒引当金              | △291          | ポイント引当金                | 440           |
| <b>II. 固定資産</b>    | <b>41,848</b> | 資産除去債務                 | 305           |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>27,488</b> | その他                    | 1,968         |
| 建物及び構築物            | 12,019        | <b>II. 固定負債</b>        | <b>7,704</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 134           | 社債                     | 1,200         |
| 土地                 | 13,562        | 長期借入金                  | 51            |
| リース資産              | 873           | 受入保証金                  | 2,554         |
| 建設仮勘定              | 247           | リース債務                  | 1,128         |
| その他                | 652           | 退職給付に係る負債              | 1,090         |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>199</b>    | 資産除去債務                 | 1,329         |
| のれん                | 37            | その他                    | 349           |
| ソフトウェア             | 104           | <b>負債合計</b>            | <b>29,874</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 12            | <b>純資産の部</b>           |               |
| その他                | 44            | <b>I. 株主資本</b>         | <b>55,399</b> |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>14,160</b> | 資本金                    | 15,072        |
| 投資有価証券             | 1,548         | 資本剰余金                  | 10,006        |
| 長期貸付金              | 426           | 利益剰余金                  | 32,918        |
| 敷金                 | 9,569         | 自己株式                   | △2,598        |
| 繰延税金資産             | 739           | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>△2,043</b> |
| その他                | 2,249         | その他有価証券評価差額金           | 348           |
| 貸倒引当金              | △373          | 土地再評価差額金               | △2,309        |
| <b>資産合計</b>        | <b>83,252</b> | 為替換算調整勘定               | 56            |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額           | △138          |
|                    |               | <b>III. 新株予約権</b>      | <b>22</b>     |
|                    |               | <b>純資産合計</b>           | <b>53,378</b> |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>         | <b>83,252</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額     |
|-----------------------------|---------|
| 売 上 高                       | 120,671 |
| 売 上 原 価                     | 83,667  |
| 売 上 総 利 益                   | 37,004  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 28,172  |
| 営 業 利 益                     | 8,831   |
| 営 業 外 収 益                   | 1,231   |
| 受 取 利 息                     | 146     |
| 受 取 手 数 料                   | 251     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 162     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 130     |
| 消 費 税 免 除 益                 | 8       |
| そ の 他                       | 533     |
| 営 業 外 費 用                   | 143     |
| 支 払 利 息                     | 97      |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料     | 2       |
| そ の 他                       | 43      |
| 経 常 利 益                     | 9,920   |
| 特 別 利 益                     | 365     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 255     |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 109     |
| そ の 他                       | 0       |
| 特 別 損 失                     | 229     |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 0       |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 57      |
| 減 損 損 失                     | 45      |
| 持 分 変 動 損 失                 | 126     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 10,056  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 3,306   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △546    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 7,296   |
| 当 期 純 利 益                   | 7,296   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日 残高              | 15,072  | 10,006    | 26,438    | △2,581  | 48,937      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △816      |         | △816        |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 7,296     |         | 7,296       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △27     | △27         |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 |         |           |           | 9       | 9           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 6,479     | △17     | 6,462       |
| 平成26年3月31日 残高             | 15,072  | 10,006    | 32,918    | △2,598  | 55,399      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |             |                     |                           | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------|-------------------------|---------------|-------------|---------------------|---------------------------|-------|--------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 | 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |        |
| 平成25年4月1日 残高              | 299                     | △2,309        | 23          | -                   | △1,986                    | -     | 46,950 |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |               |             |                     |                           |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                         |               |             |                     |                           |       | △816   |
| 当 期 純 利 益                 |                         |               |             |                     |                           |       | 7,296  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                         |               |             |                     |                           |       | △27    |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 |                         |               |             |                     |                           |       | 9      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 49                      | -             | 32          | △138                | △56                       | 22    | △34    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 49                      | -             | 32          | △138                | △56                       | 22    | 6,427  |
| 平成26年3月31日 残高             | 348                     | △2,309        | 56          | △138                | △2,043                    | 22    | 53,378 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 23社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イエローハット・ファイナンス  
株式会社ギャラック  
株式会社ジョイフル  
株式会社モンテカルロ  
株式会社ドライバーズスタンド

株式会社アップルは、平成25年4月に同社の全株式を取得したことにより、株式会社アクティブは平成25年8月に新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社オカヤマイエローハット
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した  
    関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ホットマン  
上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

当連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

- ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、小売部門については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

② 固定資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

- ロ 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。なお、平成22年4月1日より前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

カー用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ：特例処理によっております。  
通貨スワップ：振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利に対し、金利スワップ契約を締結しております。

外貨建金銭債務に対し、通貨スワップ契約を締結しております。

ハ ヘッジ方針

金利スワップは、借入金の金利上昇リスクをヘッジし、金利コストの安定化を図るために実施しております。

通貨スワップは、為替変動によるリスクをヘッジするため対象となる外貨建金銭債務に合わせて実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当連結会計年度末における有効性の評価は省略しております。  
通貨スワップについては、振当処理を行っているため有効性評価は省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ 消費税等の会計処理 税抜方式で行っております。
- ロ 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。
- ハ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



⑧ 会計方針の変更

- ・「退職給付に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,090百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が138百万円減少しております。

⑨ 表示方法の変更

- ・「持分変動損失」の表示方法の変更

「持分変動損失」は、従来、連結損益計算書において、特別損失の「その他」（前連結会計年度30百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度から、「持分変動損失」（当連結会計年度126百万円）として表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産の内訳

|          |                  |
|----------|------------------|
| 商品及び製品   | 12,304百万円        |
| 原材料及び貯蔵品 | 196百万円           |
| 計        | <u>12,500百万円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,935百万円

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日  
年月日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,486百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△1,119百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失の主な内容

当連結会計年度において計上した、減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 場所                                                               | 用途    | 種類及び金額<br>(百万円)          |
|------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------|
| 賃貸物件1件<br>秋田県大仙市                                                 | 賃貸不動産 | 借地権 26<br>建物 17<br>構築物 0 |
| (減損の認識に至った経緯)<br>この物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。 |       |                          |

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

| 種類  | 合計<br>(百万円) |
|-----|-------------|
| 借地権 | 26          |
| 建物  | 17          |
| 構築物 | 0           |
| 合計  | 45          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (資産のグルーピングの方法)

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店・オフィス（地域卸売部門）については管理会計上の区分で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

#### (回収可能性の算定方法)

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれ回収可能価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて計算しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 24,961千株     | 一千株          | 一千株          | 24,961千株    |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 2,266千株      | 28千株         | 4千株          | 2,290千株     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 自己株式の数の増加は、自己株式の取得及び、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、持分法適用関連会社の持分比率低下による減少分でありませす。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

イ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 408百万円
- ・ 1株当たり配当金額 18円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月10日

ロ. 平成25年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 408百万円
- ・ 1株当たり配当金額 18円
- ・ 基準日 平成25年9月30日
- ・ 効力発生日 平成25年12月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成26年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 499百万円
- ・ 1株当たり配当金額 22円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月9日

##### (4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- ・ 第1回新株予約権（平成25年5月10日取締役会決議分）

普通株式 15,300株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する注記

#### ① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規定に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・毎月の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断した資金で購入した国庫短期証券に限定されており、信用リスクは僅少であります。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのリベートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、営業債権同様グループ企業に対しての貸付が主であり、同様の方法により信用状況を把握する体制をとっております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、また外貨建の借入金は為替の変動リスクに晒されております。変動金利の借入金についてはその一部について支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、また外貨建の借入金についてはその全てについて為替の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は取締役会の承認を得て行い、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                | 4,314                   | 4,314       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 11,886                  | 11,886      | —           |
| (3) 有価証券                  | 2,999                   | 2,999       | —           |
| (4) 未収入金                  | 5,491                   | 5,491       | —           |
| (5) 投資有価証券                | 1,470                   | 1,470       | —           |
| (6) 長期貸付金<br>(1年内回収予定を含む) | 441                     | 441         | —           |
| (7) 敷金<br>(1年内回収予定を含む)    | 11,259                  | 10,942      | △317        |
| 資産計                       | 37,863                  | 37,546      | △317        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 11,374                  | 11,374      | —           |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定を含む)    | 1,400                   | 1,390       | △9          |
| (3) 未払金                   | 3,476                   | 3,476       | —           |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,401                   | 1,395       | △5          |
| (5) リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | 1,470                   | 1,413       | △56         |
| 負債計                       | 19,122                  | 19,051      | △71         |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金(1年内回収予定を含む)

長期貸付金の時価は、元利金の合計を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 敷金(1年内回収予定を含む)

敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年内償還予定を含む)

社債の時価は、元利金の合計を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に

想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 77                  |

非上場株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 4. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|-----------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金    | 4,314  | —           | —            | —     |
| 受取手形及び売掛金 | 11,886 | —           | —            | —     |
| 有価証券      | 2,999  | —           | —            | —     |
| 未収入金      | 5,491  | —           | —            | —     |
| 長期貸付金     | 391    | 12          | 12           | 25    |
| 敷金        | 1,690  | 4,802       | 3,500        | 1,266 |
| 合計        | 26,773 | 4,815       | 3,512        | 1,291 |

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積もり、割引額は0.17%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 |               |
| 期首残高                          | 1,516百万円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額               | 119百万円        |
| 時の経過による調整額                    | 26百万円         |
| 資産除去債務の履行による減少額               | <u>△27百万円</u> |
| 期末残高                          | 1,634百万円      |

## 7. 賃貸不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に国内においてグループ企業等に対し賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9億17百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 15,351               | △262                | 15,088              | 11,498               |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額6億38百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億85百万円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,353円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 321円89銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 321円68銭   |



## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (株式交換による完全子会社化)

当社は平成26年3月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ウィルを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成26年5月1日に実施いたしました。

#### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### (A) 結合企業

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 名称    | 株式会社イエローハット              |
| 事業の内容 | 自動車用部品及びカーアクセサリーの卸売及び小売等 |

##### (B) 被結合企業

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 名称    | 株式会社ウィル                        |
| 事業の内容 | オートバイ及び関連商品の販売・修理・輸出入業務、不動産の管理 |

#### ② 企業結合日

平成26年5月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

株式交換

#### ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑤ 株式交換の目的

株式会社ウィルに当社の有する店舗開発力・資金力を導入し、当社の完全子会社でバイク用品の販売を行っている株式会社ドライバースタンドとの共同出店・業務提携をすすめることが、相互の事業拡大及び競争力の強化につながると判断したためであります。

#### ⑥ 株式交換の要旨

##### (A) 株式交換の日程

|                |            |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日（両社）    | 平成26年3月3日  |
| 本株式交換契約締結日（両社） | 平成26年3月3日  |
| 臨時株主総会開催日（ウィル） | 平成26年3月19日 |
| 本株式交換の効力発生日    | 平成26年5月1日  |

##### (B) 株式交換の方式

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

(C) 株式交換に係る割当ての内容

| 会 社 名          | イエローハット<br>(完全親会社) | ウィル<br>(完全子会社) |
|----------------|--------------------|----------------|
| 株 式 交 換 比 率    | 1                  | 769            |
| 株式交換により交付する株式数 | 461,400            | —              |

(注) 交付する株式は、保有する自己株式をもって充当し、新株式の発行は行っておりません。

(D) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社から独立した第三者算定機関を選定することとし、ベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社はかかる算定結果を参考に、株式会社ウィルと慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>34,609</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>23,682</b> |
| 現金及び預金             | 3,163         | 買掛金                    | 10,183        |
| 受取手形               | 2,554         | 短期借入金                  | 4,088         |
| 売掛金                | 9,673         | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,349         |
| リース債権              | 295           | 1年内償還予定の社債             | 200           |
| 有価証券               | 2,999         | リース債務                  | 341           |
| 商貯蔵品               | 3,152         | 未払金                    | 3,731         |
| 前渡金                | 109           | 未払費用                   | 116           |
| 前払費用               | 10            | 未払法人税等                 | 1,878         |
| 繰延税金資産             | 914           | 未払消費税等                 | 53            |
| 短期貸付金              | 300           | 前受金                    | 0             |
| 未収入金               | 4,708         | 預り金                    | 48            |
| その他の他              | 4,708         | 前受収益                   | 1,019         |
| 貸倒引当金              | 5,390         | 賞与引当金                  | 142           |
|                    | 1,727         | 資産除去債務                 | 305           |
|                    | △392          | その他                    | 223           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>45,208</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,321</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>27,108</b> | 社債                     | 1,200         |
| 建物                 | 11,196        | 長期借入金                  | 51            |
| 構築物                | 869           | リース債務                  | 1,128         |
| 機械及び装置             | 0             | 退職給付引当金                | 812           |
| 車両運搬具              | 56            | 資産除去債務                 | 1,321         |
| 工具、器具及び備品          | 657           | その他                    | 2,806         |
| 土地                 | 13,745        | <b>負 債 合 計</b>         | <b>31,004</b> |
| リース資産              | 335           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建設仮勘定              | 247           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>51,039</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>124</b>    | 資本金                    | 15,072        |
| ソフトウェア             | 96            | 資本剰余金                  | 10,006        |
| その他                | 27            | 資本準備金                  | 9,075         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>17,975</b> | その他資本剰余金               | 931           |
| 投資有価証券             | 1,513         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>28,580</b> |
| 関係会社株式             | 4,513         | 利益準備金                  | 570           |
| 長期貸付金              | 424           | その他利益剰余金               | 28,010        |
| 破産更生債権等            | 5             | 別途積立金                  | 11,536        |
| 長期前払費用             | 487           | 固定資産圧縮積立金              | 374           |
| 繰延税金資産             | 598           | 繰越利益剰余金                | 16,099        |
| 敷金                 | 9,563         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2,620</b> |
| その他の他              | 1,242         | 評価・換算差額等               | △2,248        |
| 貸倒引当金              | △373          | その他有価証券評価差額金           | 347           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>79,818</b> | 土地再評価差額金               | △2,595        |
|                    |               | 新株予約権                  | 22            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>48,813</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>79,818</b> |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 99,401 |
| 売 上 原 価                 | 85,099 |
| 売 上 総 利 益               | 14,302 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 7,511  |
| 営 業 利 益                 | 6,791  |
| 営 業 外 収 益               | 901    |
| 受 取 利 息                 | 189    |
| 受 取 配 当 金               | 41     |
| 受 取 手 数 料               | 377    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 96     |
| そ の 他                   | 196    |
| 営 業 外 費 用               | 103    |
| 支 払 利 息                 | 69     |
| 社 債 利 息                 | 12     |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 2      |
| そ の 他                   | 19     |
| 経 常 利 益                 | 7,588  |
| 特 別 利 益                 | 255    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 255    |
| 特 別 損 失                 | 102    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 57     |
| 減 損 損 失                 | 45     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 7,741  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,433  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △633   |
| 当 期 純 利 益               | 5,941  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本   |            |                |             |            |            |                  |               |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|------------|----------------|-------------|------------|------------|------------------|---------------|-------------|--------|--------|------------|
|                                 | 資 本 剰 余 金 |            |                |             |            | 利 益 剰 余 金  |                  |               |             |        |        |            |
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |                | 資本剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |                  |               | 利益剰余金<br>合計 |        |        |            |
|                                 |           | 資 本<br>準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 |             |            | 別 途<br>積立金 | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |        |        |            |
| 平成25年4月1日 残高                    | 15,072    | 9,075      | 931            | 10,006      | 570        | 11,536     | 374              | 10,974        | 23,455      | △2,566 | 45,968 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |            |                |             |            |            |                  |               |             |        |        |            |
| 剰余金の配当                          |           |            |                |             |            |            |                  | △817          | △817        |        | △817   |            |
| 当期純利益                           |           |            |                |             |            |            |                  | 5,941         | 5,941       |        | 5,941  |            |
| 自己株式の取得                         |           |            |                |             |            |            |                  |               |             | △53    | △53    |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |            |                |             |            |            |                  |               |             |        |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -          | -              | -           | -          | -          | -                | 5,124         | 5,124       | △53    | 5,071  |            |
| 平成26年3月31日 残高                   | 15,072    | 9,075      | 931            | 10,006      | 570        | 11,536     | 374              | 16,099        | 28,580      | △2,620 | 51,039 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 |          |                 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-----------------|----------|-----------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地<br>再評価<br>差額 | 評価<br>差額 | 換算<br>差額等<br>合計 |       |        |
| 平成25年4月1日 残高                    | 297              |                 | △2,595   | △2,298          | -     | 43,669 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                 |          |                 |       |        |
| 剰余金の配当                          |                  |                 |          |                 |       | △817   |
| 当期純利益                           |                  |                 |          |                 |       | 5,941  |
| 自己株式の取得                         |                  |                 |          |                 |       | △53    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 50               |                 | -        | 50              | 22    | 72     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 50               |                 | -        | 50              | 22    | 5,143  |
| 平成26年3月31日 残高                   | 347              |                 | △2,595   | △2,248          | 22    | 48,813 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ その他有価証券

##### ・ 市場価格のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ・ 市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

##### （リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

##### ② 無形固定資産

##### （リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ：特例処理によっております。  
通貨スワップ：振当処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利に対し、金利スワップ契約を締結しております。  
外貨建金銭債務に対し、通貨スワップ契約を締結しております。

- ③ ヘッジ方針  
金利スワップは、借入金の金利上昇リスクをヘッジし、金利コストの安定化を図るために実施しております。  
通貨スワップは為替変動によるリスクをヘッジするため対象となる外貨建金銭債務に合わせて実施しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、当事業年度末における有効性の評価は省略しております。  
通貨スワップについては振当処理を行っているため有効性評価は省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項  
①消費税等の会計処理 税抜方式で行っております。  
②連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |        |           |
|------------------------|--------|-----------|
| (1) 減価償却累計額            | 有形固定資産 | 19,440百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |        |           |
|                        | 短期金銭債権 | 8,704百万円  |
|                        | 長期金銭債権 | 277百万円    |
|                        | 短期金銭債務 | 5,440百万円  |
|                        | 長期金銭債務 | 359百万円    |

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日  
年月日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,568百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△1,381百万円



### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 48,675百万円 |
| 売上原価       | 571百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 1百万円      |
| 営業取引以外の取引高 | 256百万円    |

#### (2) 減損損失の主な内容

当事業年度において計上した、減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 場所               | 用途    | 種類及び金額<br>(百万円) |
|------------------|-------|-----------------|
| 賃貸物件1件<br>秋田県大仙市 | 賃貸不動産 | 借地権 26          |
|                  |       | 建物 17           |
|                  |       | 構築物 0           |

(減損の認識に至った経緯)  
この物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

| 種類  | 合計<br>(百万円) |
|-----|-------------|
| 借地権 | 26          |
| 建物  | 17          |
| 構築物 | 0           |
| 合計  | 45          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店・オフィス（地域卸売部門）については管理会計上の区分で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(回収可能性の算定方法)

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれ回収可能価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて計算しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 2,249千株    | 28千株       | 一千株        | 2,278千株   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式の数の増加は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

| 項 目                                  | 金額 (百万円)      |
|--------------------------------------|---------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳           |               |
| 繰延税金資産                               |               |
| 賞与引当金                                | 57            |
| 貸倒引当金                                | 272           |
| 関係会社株式                               | 72            |
| 投資有価証券                               | 17            |
| 退職給付引当金                              | 326           |
| 減損損失                                 | 1,369         |
| 未払事業税                                | 101           |
| 資産除去債務                               | 579           |
| その他                                  | 146           |
| 土地再評価差額金                             | 925           |
| 繰延税金資産小計                             | 3,869         |
| 評価性引当額                               | <u>△2,261</u> |
| 繰延税金資産合計                             | 1,608         |
| 繰延税金負債                               |               |
| 資産除去債務に係る除去費用                        | △292          |
| 固定資産圧縮積立金                            | △224          |
| その他有価証券評価差額金                         | <u>△192</u>   |
| 繰延税金負債合計                             | △709          |
| 繰延税金資産の純額                            | 899           |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |               |
| 流動資産－繰延税金資産                          | 300           |
| 固定資産－繰延税金資産                          | 598           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、賃貸借契約に係る建物をリース契約により使用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、以下のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|---------|------------|---------|
| 建 物 | 1,413   | 1,321      | 92      |
| 合 計 | 1,413   | 1,321      | 92      |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 120百万円   |
| 1年超 | 1,008百万円 |
| 合計  | 1,128百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 未経過リース料には、減損損失226百万円が含まれております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類    | 会社等の名称       | 資 本 金<br>ま 出 資<br>(百万円) | 事 業 内<br>の 容 量<br>は 業 界<br>に 占 有<br>す る 割 合<br>(%) | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容        |                | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|--------|--------------|-------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------|----------------|-----------|------------------|-----|------------------|
|        |              |                         |                                                    |                                      | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係 |           |                  |     |                  |
| 法人主要株主 | 有限会社<br>幸栄企画 | 45                      | 不動産業                                               | (14.3%)                              | —              | 不動産<br>賃借      | 不動産<br>賃借 | 93               | 敷 金 | 307              |

- (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類  | 会社等の名称               | 資 本 金<br>ま 出 資<br>(百万円) | 事 業 内<br>の 容 量<br>は 業 界<br>に 占 有<br>す る 割 合<br>(%) | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容         |                               | 取 引 の 内 容         | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目            | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|------|----------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|-------------------------------|-------------------|------------------|----------------|------------------|
|      |                      |                         |                                                    |                                      | 役 員 の<br>兼 任 等  | 事 業 上<br>の 関 係                |                   |                  |                |                  |
| 子会社  | 株式会社<br>ドライブ<br>スタンド | 50                      | 二輪車用<br>品等販売                                       | 100.0                                | 役員<br>兼 任<br>1名 | 商品<br>の 販 売<br>運 転 資 金<br>借 入 | 商品の売上             | 214              | 売 掛 金<br>短期借入金 | 4<br>2,988       |
|      |                      |                         |                                                    |                                      |                 |                               | 不動産賃貸<br>借入に対する利息 | 692<br>19        |                |                  |
| 関連会社 | 株式会社<br>ホットマン        | 1,910                   | カー用品<br>等 販 売                                      | 15.1                                 | —               | 商品<br>の 販 売 及 び<br>不 動 産 賃 借  | 商品の売上<br>不動産賃貸    | 11,562<br>443    | 売 掛 金          | 727              |

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                   | 会社等の名称       | 資本金<br>または<br>出資<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>または<br>業<br>種 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容      | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------------------------------------------|--------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------------|------------|------------|------------|---------------|----|---------------|
|                                                      |              |                           |                            |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |            |               |    |               |
| 主要株主<br>及びその<br>近親者が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有して<br>いる会社 | 有限会社<br>中原商事 | 50                        | 不動産<br>賃貸業                 | -                             | -          | -          | 固定資産<br>売却 | 447           | -  | -             |

- (注) 1. 取引金額及び期末残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、固定資産売却については、不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しております。  
 3. 取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,151円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 261円90銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 261円72銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

##### (株式交換による完全子会社化)

当社は平成26年3月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ウィルを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成26年5月1日に実施いたしました。

詳細については、「連結注記表9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月19日

株式会社 イエローハット

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昭 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 晴 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 イエローハット  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昭 夫 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 晴 康 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人あつた監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社 イエローハット 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 田 中 邦 彦 ㊟

常勤監査役 入 江 義 一 ㊟

監 査 役  
(社外監査役) 服 部 久 男 ㊟

- (注) 監査役(社外監査役)服部久男は、平成25年11月15日開催の臨時株主総会で選任され、監査役(社外監査役)に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から説明を受け資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
当社定款第2条に定める事業目的の区分を明確にするものであります。
2. 変更の内容  
変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種自動車用部分品および付属用品の輸出入ならびに製造、売買</li> <li>2. 各種自動車の輸出入および売買</li> <li>3. 各種自動車、自転車の修理および部分品の脱着ならびに鍍金・塗装および防錆加工に関する業務</li> <li>4. 各種自転車および自転車付属品の製造、販売ならびにレンタル業</li> <li>5. 各種自動車、自転車の工具の販売</li> <li>6. 各種自動車および自動車関連用品のリース業ならびにレンタル業</li> <li>7. 各種自動車および自動車関連用品の割賦販売業務</li> <li>8. 民間車検場の経営</li> <li>9. 自動車整備業、車検業務および車検に関する指導・相談業務</li> <li>10. 自動車定期点検業務の斡旋</li> <li>11. ～43. (条文省略)</li> </ol> | <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種自動車、オートバイ、自転車用部分品および付属用品の輸出入ならびに製造、売買</li> <li>2. 各種自動車、オートバイ、自転車の輸出入および売買</li> <li>3. 各種自動車、オートバイ、自転車の修理および部分品の脱着ならびに鍍金・塗装および防錆加工に関する業務</li> <li>4. 各種自転車および自転車付属品の製造、販売ならびにレンタル業</li> <li>5. 各種自動車、オートバイ、自転車の工具の販売</li> <li>6. 各種自動車および自動車関連用品、オートバイおよびオートバイ関連用品のリース業ならびにレンタル業</li> <li>7. 各種自動車および自動車関連用品、オートバイおよびオートバイ関連用品の割賦販売業務</li> <li>8. 民間車検場の経営</li> <li>9. 自動車およびオートバイ整備業、車検業務および車検に関する指導・相談業務</li> <li>10. 自動車およびオートバイ定期点検業務の斡旋</li> <li>11. ～43. (現行どおり)</li> </ol> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、社外取締役1名を含めた取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。（※印は新任の取締役候補者）

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | ほりえやすお<br>堀江康生<br>(昭和27年1月27日生)    | 昭和51年10月 当社入社<br>平成9年6月 取締役 営業管理部長<br>平成12年10月 取締役 営業副本部長 兼営業管理部長<br>平成13年6月 常務取締役 営業本部長 兼営業管理部長<br>平成15年6月 常務取締役 常務執行役員イエローハット事業本部副本部長<br>平成16年6月 取締役 常務執行役員営業管理室長<br>平成17年4月 取締役 常務執行役員運営本部長 兼ホールセール部長<br>平成17年7月 取締役 常務執行役員経理部長<br>平成20年1月 取締役 常務執行役員経理担当<br>平成20年6月 常務取締役<br>平成20年9月 代表取締役<br>平成20年10月 代表取締役社長 現在に至る                                        | 118,500株  |
| 2     | しらいしただす<br>白石 康理<br>(昭和34年10月13日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成13年2月 マーケティング戦略室長<br>平成16年4月 海外事業部上級マネージャー<br>平成16年6月 執行役員イエローハット事業本部部長<br>平成17年4月 執行役員運営本部部長<br>平成17年7月 執行役員運営本部副本部長<br>平成18年4月 執行役員運営本部部長<br>平成18年6月 取締役 執行役員運営本部部長 兼ビット運営部長<br>平成20年6月 取締役<br>平成21年6月 常務取締役<br>平成23年6月 専務取締役<br>財務・経理、システム、人事・総務<br>内部監査、コンプライアンス<br>子会社（イエローハット事業除く）担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ドライバーズランド代表取締役会長 | 14,310株   |

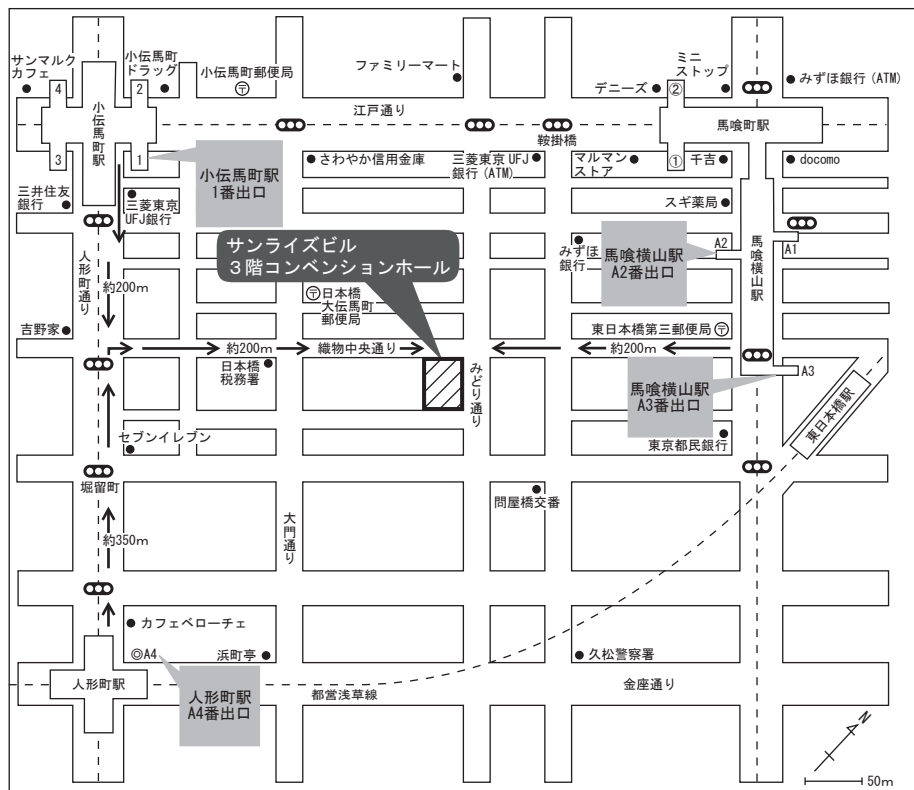
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | ながさわ りゅういち<br>長 沢 龍 一<br>(昭和35年12月17日生)  | 昭和59年3月 当社入社<br>平成14年6月 北関東支店長<br>平成15年6月 北関東事業部長<br>平成17年4月 商品部長<br>平成18年7月 人事部長<br>平成21年6月 取締役 人事部長<br>平成23年6月 取締役<br>営業統括、店舗開発、賃貸事業<br>海外事業、子会社(イエローハット事業)<br>担当<br>現在に至る                          | 7,700株        |
| 4     | きむら よしみ<br>木 村 義 美<br>(昭和36年7月27日生)      | 昭和59年3月 当社入社<br>平成11年9月 富士営業所長<br>平成16年3月 近畿・四国事業部長<br>平成17年4月 近畿・四国エリアマネージャー<br>平成19年4月 商品部長<br>平成21年4月 メンテナンス・アクセサリ商品部長<br>平成21年6月 取締役 メンテナンス・アクセサリ商品部長<br>平成23年3月 取締役<br>商品購買、物流、販促・宣伝 担当<br>現在に至る | 8,900株        |
| 5     | ※ さとう かずゆき<br>佐 藤 和 幸<br>(昭和33年11月12日生)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成9年4月 仙台支店長<br>平成13年6月 取締役 仙台支店長<br>平成14年6月 執行役員仙台支店長<br>平成17年8月 当社退職<br>平成17年9月 株式会社ジョイフル入社<br>平成22年6月 株式会社ジョイフル代表取締役<br>現在に至る                                                      | 1,000株        |
| 6     | ※ みな たに ひでみつ<br>湊 谷 秀 光<br>(昭和27年10月1日生) | 昭和53年4月 河田法律事務所入所<br>昭和55年5月 湊谷法律事務所開設<br>平成25年7月 霞が関法律事務所開設(パートナー)<br>現在に至る                                                                                                                          | 0株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 湊谷秀光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
3. 湊谷秀光氏は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
4. 当社と湊谷秀光氏は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
5. 湊谷秀光氏は、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
 サンライズビル 3階コンベンションホール  
 問い合わせ先 株式会社イエローハット  
 TEL 03-5695-1600 (代表)



### アクセス

- 都営新宿線「馬喰横山駅」A3番出口より徒歩約3分 ※出口より織物中央通りを約200m
- 都営浅草線「東日本橋駅」及びJR総武快速線「馬喰町駅」より徒歩約4分  
 (地下道を利用し都営新宿線方面のA3番出口が便利です)
- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」1番出口より徒歩約4分  
 ※出口より人形町方面に約200m進み、交差点を左折し約200m
- 東京メトロ日比谷線及び都営浅草線「人形町駅」A4番出口より徒歩約5分  
 ※出口より小伝馬町方面に約350m進み、交差点を右折し約200m

※ 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。